



# 上川地本ニュース

## Jichiro Kamikawachihon

発行者：自治労北海道上川地方本部、発行者住所：旭川市永山6条19丁目 2017年2月24日 第2号

# 2017国民春闘はじまる！

## 全単組で要求書を一齐提出、年間闘争サイクルのスタート

2017春闘については、1月20日から21日にかけて春闘討論集会で方針の提起、2月3日の単組・総支部代表者会議で取り組みについて全体の確認をしてきました。

今年の春闘では、上川地方本部としては昨年引き続き「賃金」にこだわった闘いを追求することとし、春闘を年間闘争サイクルのスタートとして「賃金は生活給であること」「人勧は賃金決定にあたっての参考のひとつであること」をしつかりと認識し、春闘段階から賃金改善の必要性を当局に求めていくこととします。

その他の課題としては、過重労働と人員確保、臨時・非常勤等職員の処遇改善と組織化、地方財政の確立に向けた取り組みも求められます。さらに、今年の春闘からは地域の医療と福祉を守る取り組みも加わりました。多くの課題がありますが、春闘の取り組みを積極的に展開し、人勧期・定期の取り組みへと継続・発展させていくことが重要となります。

### 上川地方本部も要求書を提出！

上川地方本部では、自治体への不当な介入や不利益な意思統一をさせない取り組みとして、全単組一齐提出日である本日、2月24日に上川総合振興局長と上川町村会長あてに統一要求書を提出しました。

午前中の上川町村会では、人員の確保については労使で意見を出し合いながらしつかりと取り組みをしていくことが必要であることを確認してきています。



【上】上川町村会へ要求書を提出する松本執行委員長

【下】上川総合振興局へ要求書を提出する森川副執行委員長

また、上川総合振興局に対しては、

この間の人事院勧告の影響により地方公務員の賃金は低位平準化が進められていること、春闘期の取り組みの意義を伝え、これからの各単組での交渉結果については自治体の判断を尊重し、行き過ぎた助言を行わないよう要請をしております。

回答指定日は3月3日です。

各単組でも3月17日の山場に向け、取り組みの強化と組合員の皆さんの最大限の結集をお願いします！



#### <今後の予定>

回答指定日	3月3日(金)
ブロック会議	3月6日(月)～8日(水)
重点交渉期間	3月7日(火)～16日(木)
29分スト	3月17日(金)